令和７年度（2025年度）事業計画

１．奨学金給付事業　新たに奨学生30名程度を採用し、2024年度卒業生を差引いた総数約125名に対し、奨学金を毎月支給する。奨学金は一人月額50,000円とする。

２．奨学生指導事業他

2025年　4月	○奨学生推薦の依頼 ・　東京大学・一橋大学・東京科学大学・横浜国立大学・横浜市立大学・慶應義塾大学・早稲田大学・立正大学・神奈川大学・明治大学・法政大学・明治学院大学・昭和女子大学・千葉商科大学・専修大学及横浜商科大学（新規）を加え16校に対して、各2～3名を掲示板等出来るだけ幅広く学生に門戸を開き募集し、新奨学生の推薦を依頼する。但し、不足の場合他校で追加推薦可とする。
5月	○奨学生選考委員会の開催 ・　2025年度の新奨学生を選考し、その結果を理事会に諮り、理事会が奨学生を最終的に決定する。
5月	○第１回理事会の開催・合格証交付式の開催 ・　2024年度事業報告及び収支計算書の承認のための理事会を行う。また、新奨学生の選考委員会の選考結果について承認を検討する。 ・　新しく採用された奨学生と大学関係者を招いて合格証交付式を行い、その後、懇親会を開催する。
6月	○定時評議員会の開催 ・　2024年度事業報告及び収支計算書の承認のための定時評議員会を開催する。
7月	○　機関誌「白梅」第50号の発行を行う
11月	○奨学生の集い ・　奨学生指導事業の一環として、在学中の奨学生及び卒業奨学生ならびに大学関係者を招いて奨学生の集いを開催し、奨学生の指導と懇親を行う。
2026年　3月	○第２回理事会・評議員会の開催 ・　2026年度事業計画および収支予算書の承認のための理事会・評議員会を行う。
3月	○卒業奨学生送別の集い ・　2025年度卒業奨学生ならびに大学関係者を招いて卒業奨学生送別の集いを開催し、今期卒業生の激励と懇親を行う。